

報道機関各位

長岡市農林水産部鳥獣被害対策課長



地域の生きがい農業を守る！ 電気柵訪問点検員が活動を開始！

サルを始めとした鳥獣による農作物被害防止のため、市は令和4年度から電気柵の設置経費に対する補助制度を実施しています。これまでに200を超える個人・団体が本事業を活用して電気柵の整備を行い、その整備延長は20km超に及びます。

被害防止に有効な電気柵ですが、適切な管理を怠るとその効果を十分に発揮することができません。市が栃尾地域を対象に昨年度実施した診断結果では、4割を超える電気柵で、管理上の不備が見られました。そこで市は、電気柵を巡回・点検し、必要に応じて適切な管理方法についてアドバイスをする「電気柵訪問点検員」を7月に編成し、事前研修を通じて専門家による指導を受けてきました。

このたび、実際に電気柵訪問点検員が電気柵の設置されている圃場を訪問し、点検作業を行う実地研修を開催します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

電気柵訪問点検員の実地研修

- 日時** 8月20日(火)～22日(木) 午前9時～午後5時(予定)
- 場所** 栃尾地域内の圃場
- 内容** 電気柵導入支援事業により設置された電気柵のある圃場を訪問し、点検作業を行います。点検員5名と指導講師が全員で圃場を回り、点検作業時のポイントを学びます。
初日は栃尾地域交流拠点施設(トチオーレ)に集合し、点検に使う道具や作業の流れを確認した後に、圃場へ向かいます。
- 講師** 妙高グリーン企画 代表 近藤 圭介氏(農林水産省 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)
- その他** 点検員は、10月下旬までに、主に栃尾地域の電気柵(電気柵導入支援事業を活用して個人および農家組合などが設置した電気柵)を順次巡回予定。



▲事前研修の様子

6 取材について

- 8月20日のみ取材可能です。取材いただける場合は8月19日(月)の午後3時までに下記連絡先(担当:五十嵐)へご連絡ください。
- 取材当日は午前9時までに、栃尾地域交流拠点施設トチオーレ(中央公園1-67)1階会議室にお集まりください。当日の予定などを説明した後、実地研修を行う圃場(栗山沢地区)へご案内します。
- 実地研修は屋外で行います。必要に応じ帽子や長靴などを準備してお越しください。

問い合わせ：鳥獣被害対策課 酒井
TEL 0258-39-2348